

## 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和3年度)

施設 の 名 称	石巻南浜津波復興記念公園
指 定 管 理 者 の 名 称	石巻南浜津波復興記念公園マネジメント共同事業体
施 設 所 管 部 課 ( 室 )	土木部都市計画課

## 1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
令和3年 4月 ~ 令和8年 3月	指定管理者	石巻南浜津波復興記念公園マネジメント共同事業体	
年 月 ~ 年 月			
年 月 ~ 年 月			

(注)管理形態欄には, 直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

## 2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	石巻南浜津波復興記念公園マネジメント共同事業体
	所在地	石巻市南浜町2丁目1-56
指 定 期 間	令和3年 4月 1日 ~ 令和8年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

## 3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	石巻南浜津波復興記念公園	
所 在 地	宮城県石巻市南浜町	
設 置 年 月	令和3年3月	
根 拠 条 例 等	県立都市公園条例	
設 置 目 的	震災で亡くなられた方々への追悼と, 震災の記憶の伝承, 復興の象徴の場として国・宮城県・石巻市が連携して整備したもの。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	約222,000㎡
	構 造	都市公園(広域公園)
	内 容	築山、松原、池・湿地、四阿、追悼の広場、みやぎ東日本大震災津波伝承館、市民活動拠点、駐車場、管理事務所
開 館 ( 所 ) 日	年中無休	
開 館 ( 所 ) 時 間	4月1日から9月30日:午前9時00分 ~ 午後6時00分 10月1日から3月31日:午前9時00分 ~ 午後5時00分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	(1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務, 許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)その他施設の管理運営に関して, 知事が必要と認める業務	
利 用 料 金 制	採 用 の 有 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利 用 料 金 の 名 称	行為許可利用料

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	日	363 日	99.5%	#DIV/0!
延べ利用者数	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
	人	人	人	#DIV/0!	#DIV/0!
合 計	0 人	0 人	0 人	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和3年度) (A)	前 年 度 (令和2年度) (B)	評価対象年度 (令和3年度) (C)		
県指定管理料	38,610		33,961	88.0%	#DIV/0!
利用料金収入	0		8	#DIV/0!	#DIV/0!
その他	0			#DIV/0!	#DIV/0!
収入計 (a)	38,610	0	33,969	88.0%	#DIV/0!

(2) 支出

人件費	6,930		5,376	77.6%	#DIV/0!
施設管理費(委託費、需用費、旅費)	16,093		15,888	98.7%	#DIV/0!
事業運営費(光熱水費、役務費、賃借料)	8,886		6,486	73.0%	#DIV/0!
その他(一般管理費、消費税)	6,701		5,894	88.0%	#DIV/0!
支出計 (b)	38,610	0	33,644	87.1%	#DIV/0!

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	0	325	#DIV/0!	#DIV/0!
前期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!
次期繰越収支差額				#DIV/0!	#DIV/0!

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

自主事業収入	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!
自主事業支出	0		0	#DIV/0!	#DIV/0!
収支	0	0	0	#DIV/0!	#DIV/0!

6. 評価対象年度(令和3年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3/20に公園概要、日常点検清掃方法、安全作業管理、安全運転、法令遵守等に関する業務開始前研修を行った。</li> <li>・3/24に石巻消防署員による普通救命講習を開催した。</li> <li>・毎月植物管理作業スタッフを対象とした安全ミーティング、KYT活動を実施した。</li> <li>・WEB方式によるストレスチェック及びコンプライアンス研修を実施した。</li> </ul>		左記の研修の実施の成果として、関係スタッフの事故・負傷及び利用者の事故・負傷を、いずれもゼロにすることができた。また、スタッフのメンタル面を良好に維持することができた。		A	第三者へ業務委託をする際の手続きが一部なされないなど、事務手続き上の瑕疵がみられた。 上記を除いては、事業計画に沿った適切な管理運営体制であったと認められる。	B
人員体制	正規	4人	非正規	0人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽保守点検</li> <li>・自家用電気工作物保守点検</li> <li>・善海田池水質管理</li> <li>・建物清掃(定期清掃・日常清掃)</li> <li>・園路・トイレ日常清掃</li> <li>・日常巡回</li> <li>・気象警報・地震発生等に伴う安全点検</li> </ul>		左記の作業の実施により、設備についてはトラブルは発生しなかった。また、気象警報発令時及び地震発生時には、迅速に安全点検を実施し、施設・設備の異常等の有無を確認した。		A	緑地管理については5年間の剪定計画が未作成であったが、保守点検、施設の清掃等については、計画書どおりに適切に実施されたものと認められる。	B
③運営業務(ソフト事業等)の実施	地域活動支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全大会出発式(石巻警察)</li> <li>・ふるさと大好き事業(石巻中学校)</li> <li>・参加型運営協議会事業(ひまわり写真展、語り部プロジェクト、こころの灯り、3.11のつどいなど)</li> <li>・植樹活動支援(NEXCO、イオン環境財団など)</li> <li>・いしのまき希望の花火</li> </ul>		左記の活動を支援することにより、公園の賑わいを演出し、地域の活性化に資することができた。		A	道の駅などにパンフレットを配架、地域活動の支援等の利用促進に取り組み、適切な運営業務が実施されたと認められる。	A
④自主事業の実施	学校・企業等を対象とした植樹会を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・09/22桜坂高等学校(k工区)</li> <li>・10/17堀内建設(j工区)</li> <li>・10/20ソロボチミス(j工区)</li> <li>・11/06赤湯中学校(j工区)</li> <li>・11/13石巻市内親子(j・t工区)</li> <li>・11/17群馬太田高等学校(j工区)</li> </ul>		公園の杜づくりについて、学校団体・企業等に協力を働き掛け、左記の団体に活動に参加いただき、市民協働による杜づくり事業をしっかりと実施することができた。		A	ワークショップ事業、フリーマーケット等の自主事業は参加者数が多く、好評であったことから、適切な自主事業が実施されたと認められる。	A
⑤利用者サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の道の駅、市内公共施設、高田松原及び福島伝承館へのパンフレット設置</li> <li>・地域情報誌への記事掲載に向けた協力・働きかけを行った(東北電力地域情報誌マカブクラブ、仙台kappo、機関紙FLAG)</li> <li>・12/31、いしのまき希望の花火開催に伴う公園施設(一部)の夜間開放(24時30分まで)</li> <li>・3.11のつどい開催に伴う公園施設(一部)の夜間開放(23時まで)</li> <li>・2/25～3/25、仙台駅構内における「震災から11年!元気な街、スポットMAP」への出展</li> <li>・3/29、ホームページの運用について東北国営公園事務所より引継ぎを受ける。</li> </ul>		県内の公共施設や観光施設に公園パンフレットの掲出を依頼し、多くの施設で紹介いただいた。また、雑誌等への記事掲載の依頼・相談を積極的に受け入れ、出展イベントに参加するなど、公園の積極的なPRに務めた。  夜間のイベント参加者の便宜に資するべく、開催エリア周辺についても夜間開放を行い利用者の好評を得た。		A	関係機関と連携を密にし、3.11のつどいに伴う夜間開放を実施し、地元や参加者から好評であった等、地元のニーズに沿ったサービスを実施したと認められる。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	伝承館内に設置のアンケートに寄せられるご意見を適宜確認し、利用者の「要望」等を確認している。ご意見の多くは、「駐車場から公園までが遠い」「公園までのルートが分かりづらい」というもので、飲食施設の設置を望むご意見が寄せられることもある。「駐車場から公園までが遠い」というご意見に配慮すべく、伝承館前のロータリーを解放した。飲食施設に関しては、市民活動エリアの森カフェのPRを計画。		伝承館前のロータリーの開放や禁止行為の案内板の設置などの指定管理者の裁量で改善可能なものは、関係機関への相談の上実施し、状況改善につなげることができた。		A	利用者の苦情、要望等を把握し、関係機関と連携して業務反映する等、適切に対応したと認められる。	A
⑦安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・禁止行為、危険行為の注意を促す看板を園内に設置し、利用者への周知を図るとともに、日常巡回時等において禁止行為等を発見したときは、都度ご注意申し上げている。</li> <li>・緊急時に備えた津波避難訓練及び火災訓練(伝達訓練)を実施した。</li> <li>・大雨警報等の発令時には都度安全点検を実施し、利用者の安全確保に努めている。</li> </ul>		左記の看板の設置及び丁寧な巡回指導により、利用者同士のトラブル及び事故をゼロとすることができた。  左記の訓練の実施により、異常時における各スタッフの行動の意識付けを明確にすることができた。		A	職員の安全管理については、安全衛生計画が作成されていなかったが、利用者に対する安全対策を適切に実施した結果、無事故であったことから、概ね適切に実施されたと認められる。	B
⑧県民の平等利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常巡回時において、特定の利用者による施設占拠等の有無を注視している(トラブル等につながる行為は皆無であった)。</li> </ul>		左記の観点により、引き続き日常巡回を実施し、平等利用の確保に努めていく。		A	適切に実施したものと認められる。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	・業務開始前研修において、具体事例を用いた個人情報保護の必要性を学んだ。 ・WEB方式による個人情報保護研修(2回)を実施した。 ・個人情報を取り扱う業務を再委託する場合や市民協働団体などに提供する場合は、秘密保持契約を取り交わし、監督指導することとしている(実績なし)。	定期的・継続的な研修実施により、個人情報保護の重要性を認識することができた。	A	定められた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと認められる。	A
⑩利用実績	利用者数に関する目標数値が存在しないため、自己評価については対象外とした。	—	—	—	—
⑪収支実績	指定管理料の範囲内において業務を完了した。	効率的・効果的な業務遂行を心掛け、指定管理料を下回る予算執行とすることができた。	A	適切な収支計画、計画に基づいた支出により、今後の運営に支障のない収支実績であると認められる。	A
⑫その他の取組				利用者に対するごみの持ち帰り等、環境配慮への取組が認められる。	A
総合評価		年度事業計画等に基づき、適正な管理運営を行った。	A	第三者委託の未承認に係る改善勧告及び必要な計画の未策定が認められたが、一方では、地元のニーズに応じて、関係機関と調整・連携して夜間開放を実施するなど柔軟な運営が認められた。 初年度かつ共同事業体での管理であり、復興祈念公園という施設の特性もあるため、調整等困難な部分もあったと思われるが、可能な範囲で尽力していただいたものと評価する。	B

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	公園利用上の注意事項や開園時間を案内する看板が皆無であり、仮設の看板等により対応しているが、利用者への周知力・PRには乏しい。強固な常設看板等の設置が望まれる。  管理対処外区域(洗掘湿地)の草刈りや市民協働により植樹した苗木については、将来的には指定管理業務による作業が欠かせないため、明確な予算付けが望まれる。	園内看板の設置など、公園における課題や要望等については、引き続き国・県・市で調整が必要であるため、適宜情報を共有しながら、連携して取り組んでいきたい。 維持管理空白エリアについては、今後予算付けも含めて検討する。